# 令和2年度

# 八代市議会文教福祉委員会記録

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1.	9月定例会付託案件	2
1.	所管事務調査	3 0

令和 2 年 9 月 1 1 日 (金曜日)

## 文教福祉委員会会議録

令和2年9月11日 金曜日 午前10時00分開議

午後 0時24分閉議(実時間131分)

〇本日の会議に付した案件

- 1. 議案第76号・令和2年度八代市一般会計 補正予算・第9号(関係分)
- 1. 議案第77号・令和2年度八代市介護保険 特別会計補正予算・第2号
- 1. 議案第81号・専決処分の報告及びその承認について(令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号(関係分))
- 1. 議案第87号・専決処分の報告及びその承認について(令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号(関係分))
- 1. 議案第88号・専決処分の報告及びその承認について(令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号)
- 1. 議案第86号・専決処分の報告及びその承認について (八代市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 1. 議案第92号・訴訟上の和解について
- 1. 議案第84号・専決処分の報告及びその承認について (八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例)
- 1. 議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等審議会条例の制定について
- 1. 所管事務調査
  - ・教育に関する諸問題の調査
  - ・保健・福祉に関する諸問題の調査

#### 〇本日の会議に出席した者

 委員長
 西 濵 和 博 君

 副委員長
 村 山 俊 臣 君

 委員
 亀 田 英 雄 君

 委員
 古 嶋 津 義 君

委員前川祥子君委員村上光則君委員百田隆君

※欠席委員

君

#### 〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

#### 〇説明員等委員(議)員外出席者

教育部長		宮田 和久田			径	君
教育部次	長			敬	史	君
教育政策	課長	松	Ш	由	美	君
学校教育	課長	髙	嶋	宏	幸	君
健康福祉部 福祉事務所		小	林	眞	$\vec{=}$	君
健康福祉福祉事務		白	Ш	健	次	君
理事兼こと	ごも未来課長	田 山 内		かおり		君
長寿支援	課長			真奈美		君
理事兼健康	福祉政策課長	野	田	章	浩	君
健康福祉政	<b>女</b> 策課長補佐	相	澤		誠	君
障がい者	支援課長	髙	﨑	博	文	君
総務企画部						
危機管理 危機管理		岡	山	恭	久	君
部局外						
水道局理	事兼局長	松	田	仁	人	君

#### 〇記録担当書記 村上政資君

(午前10時00分 開会)

○委員長(西濵和博君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第76号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第9号(関係分)

**〇委員長(西濵和博君)** では最初に、予算議 案の審査に入ります。

議案第76号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第9号中、当委員会関係分を議題と し、説明を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

**〇教育部長(宮田 径君)** おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 教育部です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第76号・令和2年度八代市 一般会計補正予算・第9号、第9款・教育費に つきまして、和久田教育部次長より説明を申し 上げますので、御審議方よろしくお願いいたし ます。

○教育部次長(和久田敬史君) おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり)

議案第76号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第9号中、教育部所管分につきまし て、着座にて説明をさせていただきます。よろ しくお願いします。

- 〇委員長(西濵和博君) どうぞ。
- ○教育部次長(和久田敬史君) それでは、予算書の8ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に5740万円を追加 し、補正後の額を59億544万7000円と いたしております。

なお、補正額中、教育部が所管いたします金額は5696万円で、その他の額44万円は、 経済文化交流部が所管するものです。

それでは、歳出の具体的内容について説明を いたします。16ページをお願いいたします。

款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校 管理費で、新型コロナウイルス感染症対策事業 の学校施設等感染防止対策の経費として、需用 費や備品購入費などに2950万円を計上いた しております。これは、各学校長の判断で学習 保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施する ため、消耗品や備品購入費などの経費を補正す るものでございます。なお、特定財源といたし まして、2分の1を学校保健特別対策事業費補 助金、残りは新型コロナウイルス感染症対応地 方創生臨時交付金を予定いたしております。

続きまして、17ページをお願いします。

款9・教育費、項3・中学校費、目1・学校 管理費で、新型コロナウイルス感染症対策事業 の経費として需用費や備品購入費などに180 00万円を計上いたしております。これは、先 ほど説明いたしました新型コロナウイルス感染 症対策の中学校分でございます。特定財源とい たしまして、2分の1を学校保健特別対策事業 費補助金、残りは新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金を予定いたしておりま す。

次に、その下、款9・教育費、項4・特別支援学校費、目1・学校管理費で、新型コロナウイルス感染症対策事業の経費として需用費や備品購入費などに400万円を計上いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症対策の特別支援学校分でございます。特定財源といたしまして、2分の1を学校保健特別対策事業費補助金、残りは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定いたしております。

次に、款9・教育費、項5・幼稚園費、目1・幼稚園費で、新型コロナウイルス感染症対策事業費の経費として需用費や備品購入費などに300万円を計上いたしております。これは、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、マスクやオゾン除菌脱臭機などの経費を計上したものでございます。特定財源といたしまして、全額、熊本県私立幼稚園等

緊急環境整備費補助金を予定いたしておりま す。

次の18ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目4・図書館費で、新型コロナウイルス感染症対策事業の経費として、備品購入費に150万円を計上いたしております。これは、図書館利用者及びスタッフの感染症予防対策として、せんちょう分館とかがみ分館に図書消毒器ブックシャワーを設置するための経費を計上したものでございます。なお、特定財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定いたしております。

同じく、目5・博物館費で、新型コロナウイルス感染症対策事業として、備品購入費として96万円を計上いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、エントランス入り口を定期的に開放するなど、換気を増やしたことにより、雨天時の湿度調整が対応できなくなったため、追加の除湿器を設置するための経費を計上したものでございます。なお、特定財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定いたしております。

以上が、議案第76号・教育部の9月補正予算・第9号の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長(西濵和博君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) お疲れさまです。

新型コロナウイルス感染症対策事業5150 万の部分で、今回校長の判断ということが、ちょっと目を引いたんですが、こうされたことの 意味をお知らせください。

**〇教育政策課長(松川由美君)** 教育政策課で ございます。

各学校長判断でと、今回なっておりますこと

についての意義ということでございますが、まずもって、こちらにつきましては、補助事業となっておりますけれども、国のほうから、その旨の通知が、学校長判断でというような意向で、まず通知が来たという背景がございます。

そういうふうにした場合、うちとしましてはですね、通常でありましたら、予算編成の際に備品関係とかにつきましては、学校に調査をいまして、実際優先順位をつけて予算確保というありに努めているところなんですけれども、通常予算額関係につきましては、制限といいますか、ある程度枠というようなところがありますが、本学校におあげできるということで、今回、特によってそれぞれを額違されているということになりましたので、執行部としましても、それについてはありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員(亀田英雄君) 何となく意味は分かっとですが、何となく、今までなかごたるもんですけん、校長先生も戸惑わすとじゃなか……。 現場の何かこう不安の声はなかっかなと思うとっとですけど、その辺な、用心して進められていただければと思います。

今、話の中にあったっですが、各校で、何か 金額の違いますよね。1校当たり上限額を国 が、学校及び規模によってと。ちゅうことは、 今言いなった100万から400万の違いのあ るという話、大幅……大分違いますよ、そりゃ 100万から400万て。小規模校は1人当た りの補助金額が違うちゅう話なんですか。それ は何かこう、いかんでしょうね。

○教育部次長(和久田敬史君) 文科省からの 補助金の交付要綱がございまして、児童生徒の 数1人から300人まで、それから300人か ら500人まで、500人以上と、これで補助 金の金額が変わってきております。

あと、特別支援学校につきましては、通常の 補助金額の倍額といいますか、ということで、 400万円だったかな。特別支援学校のみです ね、通常の学校よりも、さらに感染症のリスク が高いということで、そういう徹底するという ことで400万円、最初からついているという ような形でございます。

○委員(亀田英雄君) 和久田次長、せっかく 300人、500人って言われたんだけん、そ の金額も教えてもらえればと思います。

○教育部次長(和久田敬史君) 300人までが100万円です、1校当たり。300人から500人が150万円。501人以上が200万円というふうな形になっております。

○委員(亀田英雄君) 最後にします。1校当たり、これだけ差がつけられる、何か意味のあっとですかね。何か小規模校が、かえって負担が大きいのにというとは、何かこう、不公平って思うとですけど。何かその辺については、何か見解のあっとですか、国のほうで。すみません、なかればなかで結構ですけど。

○教育部次長(和久田敬史君) それぞれ学校にどれくらいのものが必要なのかと、教育委員会から各学校に要望を出していただいたときに、やっぱり消毒液ですとか、マスクですとか、そういった数は、やっぱり大規模の学校になりますと、数が多うございますので、それくらい必要な量が多くなってくるというのはあるかのなかと。それと、敷地、それから、教室の数も多うございますので、サーキュレーターですとか、あと空気清浄機とか、そんな数も多く設置しないといけないと、その分で金額の差が出てくるのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員(亀田英雄君) 分かりました。

○委員長(西濵和博君) よろしいですか。

それから、説明員席の職員さんは、着座のままの説明で結構です。立つとマイクから少し離れますので、よろしくお願いします。 (「了解しました」と呼ぶ者あり)

質疑、ほかにございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(亀田英雄君) 今度は校長判断という ことですので、校長先生たちが戸惑わんよう に、そして、何かこう、やっぱりいろんな事務 手続で不都合が、もしかしたら出てくるかもし れんけんですたい、その辺のことも用心して、 配慮していただければ、後からいろいろなかご てですね、お願いできればというふうに思いま す。

以上です。

**〇委員長(西濵和博君)** ほかに意見ございませんか。

○委員(古嶋津義君) 本市でも、小学校が2 校、中学校が1校、新型コロナウイルスに感染 者が出たということで、だいぶ危惧したところ でありますが、1校目につきましては、全校児 童がPCR検査を受けたということであります が、2校目の小学校につきましては、クラスだ けということであります。この辺の判断は、多 分保健所がされるのかなと。ただ保護者の中に はですね、大変心配をされておりますので、そ の辺のところをしっかりと実情を捉えていただ きたいと思います。

以上です。

○委員長(西濵和博君) 意見でよろしいでしょうか。

〇委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(西濵和博君) ほかにございません

か。ございませんか。

します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 以上で質疑を終了します。

第9款・教育費について終了いたします。 執行部入替えのため小会します。 (「ありが とうございました」と呼ぶ者あり)

(午前10時14分 小会)

(午前10時16分 本会)

**〇委員長(西濵和博君)** それでは、本会に戻

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛 生費について、健康福祉部から説明願います。

〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第76号・令和2年度八代市 一般会計補正予算・第9号、第3款・民生費及 び第4款・衛生費につきまして、白川健康福祉 部次長が説明いたしますので、御審議のほど、 よろしくお願いいたします。

〇健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次

**君)** 皆様、改めましておはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康 福祉部の白川でございます。本日はよろしくお 願いします。座って説明させていただきます。

それでは、別冊となっております、議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第9号をお願いいたします。文教福祉委員会付託分について御説明いたします。3ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費の項1・社会福祉費で、補正額2643万8000円を追加し、補正後の予算額は115億1238万1000円に、項2・児童福祉費で5450万円を追加し、補正後の予算額は101億9772万4000円

に、また、項4・災害救助費で149万700 0円を追加し、補正後の予算額は3億6777 万2000円とし、民生費の総額は、3つ上に なりますが、252億8694万円としており ます。

なお、款4・衛生費、項1・保健衛生費では、補正額がゼロ円となっております。これは、後ほど御説明いたしますが、増額補正と同額を減額補正することによるものでございます。

続きまして、13ページをお願いします。

歳出の具体的な内容を御説明いたします。上 段の表になりますが、まず、款3・民生費、項 1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費に26 43万8000円を計上いたしております。そ の内訳ですが、まず、節18・負担金補助及び 交付金に2549万5000円を計上いたして おります。そのうち、説明欄1つ目の地域介 護·福祉空間整備等交付金事業2172万30 00円は、民間事業者が実施する高齢者施設の 大規模修繕等に対し支援を行うことで、施設利 用者の安全・安心を確保するものです。今回 は、床・天井の張り替えや照明器具などの改修 工事を予定されている、社会福祉法人権現福祉 会の小規模多機能こうだホームと、個室床のフ ローリング張り替えや、廊下引き戸の取替えな どの改修工事を予定されている、同法人のグル ープホーム清陽すえひろ、また、室外デッキ床 替えや物干し室アルミ製ガラス張り工事等を予 定されている、特定非営利活動法人八竜会のグ ループホームまどか、中庭テラス老朽化改修工 事、避難用スロープ設置工事等を予定されてい る、同法人のグループホームまどかⅡの4つの 事業所に補助を行うものです。なお、特定財源 として、国庫支出金10分の10がございま す。

また、説明欄の2つ目の小規模法人のネット ワーク化による協働推進等事業377万200 0円は、43法人52事業所で構成される八代 圏域住宅型有料老人ホーム連絡協議会が運営主 体となり、障害者またはシニア世代の就業、介 護人材の確保・定着といった地域課題に対して 実施する地域貢献事業等に要する経費を補助す るものでございます。具体的には、同協議会 が、同一事業所を実施する事業所間で連携を図 りながら、障害者・シニア世代の就業を目的と した合同説明会や有料老人ホームに勤務する無 資格または初任者研修の資格を取得している職 員を対象としたスキルアップ研修会の実施など に取り組むものでございます。なお、特定財源 として、国庫支出金10分の10がございま す。

また、節27・繰出金94万3000円は、 平成25年12月に提訴しておりました介護給 付費返還等請求事件の控訴審において、相手方 である医療法人社団本田会から、不正請求の実 額である677万8980円の和解金を本市に 支払うという和解案の提示があっており、同様 に係争中である5つの市町と共に、和解するに 当たって、和解後の本市弁護士への成功報酬を 支払う経費について、介護保険特別会計へ繰り 出すものでございます。なお、特定財源はござ いません。

次に、下段の表の項2・児童福祉費、目1・ 児童福祉総務費で、補正額1900万円を計上 いたしております。これは、国の2次補正を受 けまして、新型コロナウイルス感染症対策事業 において、こどもプラザと放課後児童クラブの 経費を補正するものでございます。

支出の内容は、こどもプラザにおける感染防止のためのマスクや消毒液等の消耗品や備品の購入に要する経費と、放課後児童クラブが感染防止のため、消耗品や備品を購入する費用に対する補助金でございます。

対象は、こどもプラザが、マックスバリュハ 代店にあります、こどもプラザすくすくと、イ オン八代店にあります、こどもプラザわくわくで、放課後児童クラブは、市内の36クラブとしており、いずれも1施設当たりの上限は50万円となっております。なお、特定財源として、国庫支出金10分の10がございます。

次に、目3・保育所費で、補正額3550万円を計上いたしております。これは、国の2次補正を受けまして、新型コロナウイルス感染症対策事業において、保育所等の経費を補正するものでございます。

支出の内容は、私立の保育所と子育で支援センターが、感染防止のためマスクや消毒液等の消耗品や備品を購入する費用に対する補助金と、公立の保育園と子育で支援センターにおける感染防止のための消耗品、備品の購入に要する経費でございます。

対象は、私立と公立の保育所、子育て支援センターを合わせて71施設で、1施設当たりの上限は50万円となっております。なお、特定財源として、国庫支出金10分の10がございます。

14ページを御覧ください。

上段の表の項4・災害救助費、目1・災害救助費で149万7000円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨に伴い、避難所や支援物資の仮置場、仮設風呂の設置場所として利用いたしました桜十字ホールやつしろの施設使用料について補正するものでございます。特定財源として、県支出金10分の10がございます。

中段の表の款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生機務費で、補正額はゼロ円を計上しております。これは、説明欄の2つ目、新型コロナウイルス感染症対策事業(歯科保健)におきまして、2歳児歯科健診が、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定をしていた集団健診での実施が困難となったことから、健診対象者に対して歯科健診、フッ化物歯

面塗布の無料受診券を配付し、歯科医療機関に おける個別受診に実施方法を変更するために要 する経費を補正するものです。補正額169万 5000円は、対象者を865人と見込み、無 料受診券の郵送料7万3000円、委託料とし て162万2000円を計上いたしておりま す。

なお、説明欄の1つ目の歯科保健推進事業に 当初予算で計上しておりました集団健診を行う 場合の報償費及び中止になりました歯の祭典の 実施経費を同額減額いたしております。特定財源として、国庫支出金10分の10がございます。

これで、令和2年度八代市一般会計補正予 算・第9号の説明といたします。御審議のほ ど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(西濵和博君) では、以上の部分に ついて質疑を行います。質疑ありませんか。

**○委員(亀田英雄君)** すみません、避難所運 営事業<u>(豪雨災害)</u>について、ちょっとお伺い をいたします。

桜十字ホールやつしろの施設使用料の経費について補正するものということで書いてあるんですが、その理由についてですね、もう少し詳しくお話しをいただきたいのと、施設使用料149万7000円、その積算根拠といいますか、その数字の内訳などについて、もう少し詳しくお知らせください。

○危機管理課主幹兼危機管理係長(岡山恭久 君) 御質問についてお答えいたします。

桜十字ホールについてはですね、坂本からの 避難者なんですけれども、トヨオカ地建アリー ナのですね、収容人員が迫ってまいりましたの で、その準備としてですね、次の避難所として 開設する準備を進めておりました。

また、積算根拠ですけれども、桜十字ホール の全館を7月8日から7月23日までの合計1 49万7000円を計上しております。 以上です。よろしくお願いします。

○委員(亀田英雄君) 1日当たり幾らになる とですかね。1日当たり幾らという計算の約150万になったんですか。

○危機管理課主幹兼危機管理係長(岡山恭久 君) 1日当たりですね、11万4210円に なります。

○委員(亀田英雄君) すみません、なぜお聞 きしたかというと、ちょっと外るっと言えば、 外るっかもしれんとですけど、一灯苑が、図ら ずも避難所になったですよね。そこで住民の相 談窓口も開いてもろうたっですが、そこは避難 所になっていないということで、だけど、避難 物資はいっぱい届いて、電気も使ったり、コピ 一機も使ったり、いろいろ場所も占用したんで すが、その辺りについて、何もなかった、避難 所に指定してもらうように話をしたんですよ。 だけど、その辺りの手当がなかもんですけん、 その辺りの考え、地震のときも、後でNaka gawaアリーナとかあったような気もすっと ですが、避難所はここだけじゃなかったと思う んですけど、ほかにあった場合、どのようにさ れるのか、その辺のことを考えられなかったの か、ちょっと伺ってようございますか。

○委員長(西濵和博君) 関連事項になるかと 思いますけど、答弁、よろしいですか。 (委員 亀田英雄君「答えられる範囲でようございま す」と呼ぶ)

#### 〇危機管理課主幹兼危機管理係長(岡山恭久

**君)** 一灯苑のことについてですね、施設の理事長のところにですね、訪問いたしまして、その使用についてですね、使用料について協議をさせていただきまして、それについて、今回予算を計上したのは、また別の予算になります。

(委員亀田英雄君「別の予算ですね。分かりま した。ありがとうございました」と呼ぶ)

○委員長(西濵和博君) よろしいですか。質 疑、ほかにございませんか。 ○委員(前川祥子君) 今回のこのこどもプラザ、もしくは保育所あたりにですね、マスクとか消毒液などの配付というための経費で、補助金という形で出ておりますけども、4歳児以下とか、もしくは未満児のマスク着用というものは、必要性がないというか、そういう話が新聞等にも出ておりましたけども、そういった意味では、そういった小さな子供たちに対してのマスクの着用は、どんなふうになっているんでしょうか。

〇理事兼こども未来課長(田中かおり君) こ ども未来課、田中です。

マスクの着用につきましては、各園の判断でですね、現在行っておりますが、市のほうからも、3歳未満児等のマスクの着用についての危険性とか、そういったものはお知らせをしております。あとは園のほうでの判断となっております。

以上です。

〇委員(前川祥子君) 分かりました。

でしたら、このマスクとか消毒液は、マスクに関しては、子供たちも、4歳以上の子供たちとか、先生はもちろんでしょうけど、のために備品として置いて、使っていいような形にされているのかということと、あと、消毒液も、子供たちが頻繁に使うような状況であるのかとかですね、そういうところもちょっとお伺いしたいんですけど。

○理事兼こども未来課長(田中かおり君) 先ほど、マスクの使用の件ですけれども、マスクの使用につきまして、やはりこれも各園でですね、保育士用、または園児用というところで、50万円の範囲内で購入をされて、使用をされております。

消毒液につきまして、使用頻度というのは、 すみません、こちらのほうでは把握はしており ませんが、必要な分につきましては、今回の補 助金の範囲内でですね、用意をされることにな っております。

以上です。

○委員(前川祥子君) であれば、今回補助 金、来てますけども、足りないとか、はっきり 言って補助金的なものが、もう少しないかなと かですね、そういった形の話はないでしょう か。

〇理事兼こども未来課長(田中かおり君) 現在のところ、足りないというような声はございませんが、今後ですね、コロナウイルスも終息をしておりませんので、今後の状況等を見ながらですね、皆さん、感染予防をされていかれると考えております。そういった声については、こちらのほうでも適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員(前川祥子君) じゃあ、もう一つ、補助金に関してはですね、自由に使っていいと、マスク等とか衛生面に関してですね。そういった形で出されるんでしょうか。

○理事兼こども未来課長(田中かおり君) はい、そうでございます。(委員前川祥子君「分かりました」と呼ぶ)

**〇委員長(西濵和博君)** よろしいですか。質 疑、ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はご ざいませんでしょうか。

○委員(前川祥子君) 詳しく課長のほうから お伺いできましたが、今後はですね、こういっ たマスク等とか衛生面に関しては、それぞれの 園で使う頻度が違ってくるかもしれないと思う んですよね。今のところ、補助金とか、そうい う予算に関しては充足しているというふうには 伺いましたが、そういった面で、それぞれの園 にですね、今後も足りているかとか、そういう ところをですね、ぜひ調査しながら行っていた だきたいと思います。

**〇委員長(西濵和博君)** ほかに意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 これより採決いたします。

議案第76号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第9号中、当委員会関係分について は、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求 めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濵和博君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午前10時36分 小会)

\_\_\_\_

(午前10時36分 本会)

- ◎議案第77号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号
- **〇委員長(西濵和博君)** 本会戻します。

次に、議案第77号・令和2年度八代市介護 保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説 明を求めます。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

それでは、議案第77号・令和2年度八代市 介護保険特別会計補正予算・第2号につきまし て、山内長寿支援課長から説明をいたします。 御審議のほど、よろしくお願いします。

- 〇長寿支援課長(山内真奈美君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)長寿支援課の山内でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座りましての説明をお許しください。
- **〇委員長(西濵和博君)** どうぞ。
- 〇長寿支援課長(山内真奈美君) では初め に、議案の説明の前に、今回の補正予算に係り ます介護給付費返還等控訴事件につきまして、

これまでの経緯等を説明させていただきます。

右肩に、議案第77・92号、文教福祉委員 会資料、長寿支援課とございます関係資料をお 手元に準備いただけませんでしょうか。

それでは、本件の経緯について説明させてい ただきます。

初めに、訴訟は、事件名にございますように、介護給付費返還等請求事件でございまして、宇城市松橋町にあります医療法人社団本田会を相手とし、<u>提訴</u>を行っておりますものでございます。なお、八代市のほか宇城市、上天草市、宇土市、熊本市、氷川町も同様に<u>提訴</u>を行っております。

次に、3の事件の概要でございます。医療法人社団本田会、――以降、本田会と呼ばせていただきますが、その本田会が運営しておりました介護老人保健施設及び短期入所療養介護事業所におきまして、平成16年の12月から平成19年2月までの間、許可を受けた入所定員を超える入所者及び利用者を起居させ、その入居者らの存在を利用して架空の入退所の扱いを行い、介護報酬を不正に請求していたものとなっております。そのため、平成25年12月に本田会の介護報酬不正請求に係る介護給付費の返還及び加算金の支払いを求めまして、本市が熊本地方裁判所へ提訴を行っているものです。

次に、4、訴訟の経緯でございますが、平成25年の12月24日に、八代市が熊本地方裁判所へ訴状を提出し、第1審が始まりました。なお、同じ日に宇城市、上天草市、宇土市、熊本市、氷川町の5市町も提訴されております。

その後、平成29年の7月の18日に、本田会より和解の上申書が提出されましたが、その内容が、支払いの能力を理由に、八代市を含みます6市町に対し総額9000万円を支払うという和解案でございましたので、八代市を含めまして、原告の6市町とも和解には至っておりません。

その後、令和元年9月11日に第1審の判決が出され、その内容は、本田会は八代市に対し、不正請求額677万8980円と、その加算金271万1592円の合計949万572円と、それに対する平成23年11月1日から支払い済みまで、年5分の割合による金員、俗に言う遅延損害金となります、こちらを支払うことという本市の訴えが全面的に認められました内容となっておりまして、全面勝訴となりました。

しかし、令和元年の9月26日に、本田会より福岡高等裁判所に控訴状が提出され、第2審で再度争うこととなり、現在も係争中となっております。

しかし、今年に入りまして、6月の16日に、本田会より和解の上申書が提出され、7月20日には福岡高等裁判所より正式に和解条項案の提示がなされております。

今回、本田会より出されました和解の内容は、本田会は、八代市に対して和解金として677万8980円の支払い義務があることを認める。和解金は令和2年12月14日に支払うというものでございました。

この和解案の提示を受けまして、市といたしましても、不正請求事案が発生しました平成16年より15年以上が経過していることや、本田会側の支払い能力なども勘案しまして、この和解に向けて進めてまいりたいと考えております。なお、八代市以外の5市町におきましても、本田会から同内容の和解案が提示されておりまして、5市町とも和解で進める意向であるとお聞きしております。なお、訴訟上の和解につきましては、議会議決を要する案件でございますので、この後、議案の第92号にて、再度お諮りさせていただくこととなります。

それでは予算案件、議案第77号の説明をさせていただきます。

別冊となっております、議案第77号・令和

2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2 号を使って御説明いたします。

それでは、初めに、予算書の1ページをお願 いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ94万3000円を追加し、補正後の予算額を144億7264万6000円といたしております。

それでは、内容につきまして、5ページをお 願いいたします。

まず、下段の3、歳出について御説明いたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費で94万3000円を追加し、補正後の額を2億2628万2000円といたしております。これは、先ほど説明させていただきましたように、介護給付費返還等請求訴訟で和解後におきまして、提訴時から和解までの訴訟に係る経費として、弁護士に支払う委託料を計上させていただいております。顧問弁護士への委託料94万3000円となります。

続きまして、同じく5ページの上段、歳入を 御覧ください。

今回の補正の財源は、一般会計繰入金となりまして、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、歳出と同額の94万3000円を計上いたしております。

以上で、議案第77号・令和2年度八代市介 護保険特別会計補正予算・第2号の説明を終わ ります。御審議のほど、よろしくお願いいたし ます。

○委員長(西濵和博君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

**○委員(亀田英雄君)** 確認の意味でお尋ねすっとですが、94万3000円は弁護士費用ということですね。

さっきの別添の資料についてなんですが、本

来ならば949万、加算金も含めてですが、頂くということになっとったですが、不正請求額だけで和解したということで理解してようございますかね。確認のため、ちょっとお尋ねします。

○長寿支援課長(山内真奈美君) 今委員がおっしゃったようにですね、今回補正させていただくのは弁護士費用ということで、94万30 00円を補正させていただくと、和解に関しましては、おっしゃったように、不正請求額を和解金として、こちらのほうに納入いただくということで和解したいと考えております。(委員亀田英雄君「弁護士費用ちゅうことですね、分かりました」と呼ぶ)

**〇委員長(西濵和博君)** ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 これより採決いたします。

議案第77号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(西濵和博君)** 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午前10時46分 小会)

(午前10時47分 本会)

◎議案第81号・専決処分の報告及びその承認 について(令和2年度八代市一般会計補正予 算・第7号(関係分))

**〇委員長(西濵和博君)** 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第81号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第7号中、当委員会関係分に係る専決 処分の報告及びその承認についてを議題とし、 説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛 生費について、健康福祉部から説明願います。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

それでは、議案第81号・専決処分の報告及びその承認につきまして、令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号中、第3款・民生費、第4款・衛生費について、白川健康福祉部次長より説明いたします。御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次君) それでは、引き続きよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第81号・専決処分の報告及びその承認 について、議案書の9ページからの令和2年度 八代市一般会計補正予算書・第7号をお願いい たします。

これは、6月定例会後の令和2年7月豪雨災害に伴い、緊急に対応が必要となった災害復旧事業及び被災者支援等に係る経費について、令和2年7月20日に専決処分を行ったものでございます。

それでは、文教福祉委員会付託分について、 御説明をいたします。まず、13ページをお願 いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で300万円を追加し、補正後の予算額は112億352万7000円に、項2・児童福祉費で360万円を追加し、補正後の予算額は101億1053万5000円に、項4・災害救助費で4585万4000円を追加し、補正後の予算額は4718万5000円とし、民生費の総額は、3つ上になりますが、245億7031万

円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で補 正額200万円を追加し、補正後の予算額は1 8億9646万4000円とし、衛生費の総額 は、一つ上になりますが、45億4688万6 000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明 をいたします。 2 2 ページをお願いいたしま す。

上段の表の、款3・民生費、項1・社会福祉 費、目3・社会福祉対策費で、補正額3000 万円を計上いたしております。その内訳です が、まず、節18・負担金補助及び交付金に2 000万円を計上いたしております。これは、 説明欄の1つ目、八代市災害ボランティアセン ター運営事業(豪雨災害)において、令和2年 7月豪雨で被害を受けた被災者を支援するた め、災害ボランティアセンターを設置、運営す る八代市社会福祉協議会に対し、活動経費の一 部を補助するものでございます。なお、特定財 源として、財政調整基金繰入金がございます。 また、節19・扶助費に計上いたしております 1000万円は、説明欄の2つ目、災害見舞金 等支給事業(豪雨災害)において、八代市災害 弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害に より亡くなられた方に対し、災害弔慰金を支給 するものでございます。なお、特定財源とし て、県支出金4分の3と、財政調整基金繰入金 がございます。

中段の表を御覧ください。

項2・児童福祉費、目3・保育所費で、補正額360万円を計上いたしております。これは、被災保育園支援事業(豪雨災害)において、令和2年7月豪雨により、園舎が被害を受けた川岳保育園とわかあゆ保育園が、子供たちにとって安全な保育を行うため、必要な費用を補正したものでございます。

川岳保育園につきましては、床上浸水被害に

より園舎が使用できなくなったため、現在、旧 鏡西部小学校で保育を行っておられます。その ため、保育室として使用される多目的教室ホー ルと、1年生教室、2年生教室の3部屋にエア コンを設置したものでございます。

また、わかあゆ保育園につきましても、同様に床上浸水被害により園舎が使用できなくなったため、現在、宮地さくら保育園の使用していない保育室等を御使用し、保育を行っておられます。そのため、使用される部屋のうちエアコンのない1部屋にエアコンを設置したものでございます。なお、特定財源として、財政調整基金繰入金がございます。

下段の表を御覧ください。

項4・災害救助費、目1・災害救助費で、補 正額4585万4000円を計上いたしており ます。その内訳ですが、まず、説明欄の1つ目 に、学用品給与事業(豪雨災害)として126 万2000円を計上いたしております。これ は、令和2年7月豪雨により住家が被災し、学 用品が使用できなくなった児童生徒に対し、教 科書・文房具・通学用品等を現物給与するため の経費を補正したものでございます。

対象となる児童生徒の内訳は、小学校が八竜 小・日奈久小・二見小・千丁小の4校53人、 中学校が坂本中・二見中の2校23人、八代支 援学校が2人となっております。なお、特定財 源として、県支出金10分の10がございま す。

次に、説明欄の2つ目、避難所運営事業(豪雨災害)として3859万2000円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨に伴う避難所開設、運営に要する経費と、避難者の衣類や日用品などの消耗品や弁当などの食料、物資拠点から避難所まで物資を輸送するためのレンタカーや、避難者を避難所へ移送するための大型バスの借り上げなどに要する経費を補正したものでございます。なお、特定財源と

して、県支出金と財政調整基金繰入金がございます。

また、説明欄の3つ目に、飲料水供給事業 (豪雨災害)として600万円を計上いたして おります。これは、災害救助法に基づく応急給 水に係る経費を補正したものでございまして、 県への派遣要請を通して給水車の提供など、給 水支援を行っていただいた自治体に対して、実 費相当分を本市で負担するものでございます。 なお、特定財源として、県支出金10分の10 がございます。

次に、23ページを御覧ください。

中段の表の、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、補正額200万円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨により、坂本町の区域と泉町の区域にある簡易水道施設に被害があったことから、その復旧に必要な経費の一部について、簡易水道事業企業会計へ繰り出すものでございます。なお、特定財源として、財政調整基金繰入金がございます。

以上で、議案第81号・専決処分の報告及び その承認についての説明とさせていただきま す。御承認のほど、どうぞよろしくお願いいた します。

**○委員長(西濵和博君)** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(前川祥子君) ボランティアセンター の運営費の補助金ですが、2000万ということで、これですね、議案説明のときにですね、たしか差し当たって6か月分というようなお話を聞いていまして、その後必要とあれば追加ということでした。大体何か月ぐらい、今後ですね、設置の予定になるんでしょうか。分かりましたらでいいんです。

**〇健康福祉政策課長補佐(相澤 誠君)** こんにちは。相澤でございます。よろしくお願いし

ます。

さしより6か月ということで、一応予算を立ております。大分落ち着いてきたのもありますけれども、一応今月の18日をもってですね、一応、今の食肉センターで、そこをボランティアセンターにしとりますけれども、ここをですね、坂本の地元に入りまして、福祉センターをですね、そこを、今度は拠点を移して、そこのところで、ボランティアを行っていただくということで、まだ、今のところは40件ぐらいは残っておりますので、その進捗具合によるかと思いますけれども、それと、公費解体も入ってきますので、そこら辺で費用がですね、欲しいということであれば、補正もお願いすることになるかも分かりません。

以上でございます。

**○委員長(西濵和博君)** 前川委員、よろしいですか。

○委員(前川祥子君) 今後の予定というところで、そういうふうに、今説明がありましたが、9月18日まで食肉センターでやられると、その後は福祉センターのほうに移動されると。そうしましたら、その後の予定というものは、いつまでするとかいう、そういう予定は全然まだ入ってきてないんですよね、情報的には。

〇健康福祉政策課長補佐(相澤 誠君) 今の 予定としましては、残りのですね、ニーズをどれだけ早く、ボランティアさんの数にもよるんですけれども、その日数次第、日数というか、ボランティアさんの数次第、それと、今後公費解体されることにもですね、入っていきますので、その進捗具合によるかと思います。いつまでという締切りを設けているわけではないというところでですね、いつまでで終わりますというのは、今のところ、まだ決めていらっしゃらないというところにはなります。 ○委員(前川祥子君) 豪雨災害のときのボランティア活動というか、そういうのが身近でなくて、分からなかったものですから、どの程度まで、被災地が落ち着くめどといいますか、そういったものをどの程度まで考えて、ボランティアセンター設置されるものなんでしょうか。

そういうのは社会福祉協議会との協議はない んですか、市としては。

○健康福祉政策課長補佐(相澤 誠君) 一応 ニーズ調査ということで、どれだけニーズがあ るかというのを把握をされております。また、 入りながらもですね、さらにニーズがないかと いうことで調査をされておられますので、現在 のところ、そのニーズが40件ほど、まだ残っ ているということの状況でございます。それに プラス、また公費解体が入ってくるというとこ で、今のところ40件ぐらいがめどかなという ことで考えておられます。

○委員(前川祥子君) ちょっと詳しくお伺い したら時間がないかもしれないんですけど、4 0件という件数は分かりますが、その40件の 方々のところが、どの程度まで進めば、ボラン ティアの方々を必要としないのかというところ まで、私、本人としては分からないところでは あるんですが、今、40件とおっしゃったのが ですね、ここでは、なかなか説明がし難いとこ ろもあるかと思いますが、そういう深いところ は、また個別でお聞きするとしまして、この額 の2000万というのが、一番は公費解体が一 番大きい割合を占めるところではありますか。 それは、また別に追加という形になるんでしょ うか。

○健康福祉政策課長補佐(相澤 誠君) 20 00万といいますのが、ボランティアセンター 所長さんのほうで、一応予算を立てられました。今のところですね、2500万といったと ころ、総経費ですね、人件費から、いろんな賃 借料、そういったのを含めまして、2500万 のところで総予算を立てられまして、その中からですね、寄附金の収入であったり、そういったのを引きましてですね、足りない分につきまして、市のほうで2000万ということで、予算のほうを立てさせていただいたところでございます。総経費としては、2500万ぐらい、今かかるところで考えておられるというところです。

○委員(前川祥子君) 中身が少しずつ見えてきました。必要経費であれば、これは、追加はもちろんやっていかなければならないというふうに考えます。これは決して反対するのではなく、賛成の方向で、ちょっと質問をさせていただいたということであります。

もし、今後500万という経費を、センターのほうで出されたのであれば、ぜひそれも予算内の中で考えていただければというふうに思います。これは意見もあります。

**○委員長(西濵和博君)** よろしいですか。質 疑、ほかにございませんか。

○委員(百田 隆君) 今度の災害で、坂本の 久多良木辺り、見に行ったときにですね、熊本 市からの給水車というのが、よく見かけておっ たんですね。今回600万の金が計上されてお りますですね。この600万の内訳をもう一回 説明していただけませんか。

**〇水道局理事兼局長(松田仁人君)** おはよう ございます。水道局、松田でございます。よろ しくお願いします。

今回、災害におきまして、3市からですね、 応援給水に来ていただきました。荒尾市、山鹿 市、これが2日ずつ来ていただきました。それ から熊本市につきましては、7月7日から8月 の2日まで、約26日間にわたって給水のほう をしていただきました。

ただ、給水の内訳につきましてはですね、支払い、当初1か月ほどを予定をして、600万という数字を出させていただきました。給水

車、それと人件費、それから、あと宿泊料とかですね、そういうのを含めてですね、支出をするようになります。

ただ、今回につきましては、熊本市につきましては、ちょっと日数的に多くて、金額も多くてですね、県を通じて応援要請をしたんですが、県から直接熊本市のほうに払われるというようなことになりましたので、今回この600万の支出につきましては、荒尾市と山鹿市にだけ支出をするということで、県と協議を行っているところでございます。

すみません、以上ですが、よろしいでしょうか。

**〇委員長(西濵和博君)** 百田委員、よろしかったでしょうか。

○委員(百田 隆君) ただいまの内容についてですが、熊本地震以後ですね、やはりこういう状況が想定されるというようなことから、本市としても、この給水車の所有というか、整備はどのようになっているのかですね。あるのか、ないのか、その辺りをお聞きしたいんです。

〇水道局理事兼局長(松田仁人君) 今回の災害を通じまして、たくさんの市に応援をしていただきました。本市においてもですね、給水車等の使用については、本来欲しいという気持ちもあるところなんですが、通常何もなければですね、通常の維持管理等もですね、大変経費がかかるような品物でございまして、今後慎重に、そこにつきましてはですね、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(西濵和博君) よろしいですか。

○委員(百田 隆君) はい、分かりました。

 O委員長(西濵和博君)
 ほかにございません

 か。

**〇委員(古嶋津義君)** 被災保育園の支援事業 についてお尋ねをします。 今回、川岳保育園、そして、わかあゆ保育園、2園が災害被災をし、現在鏡西部小学校、旧の、それと、宮地さくら保育園の公共施設を活用されて、保育をされている状況だということでありますが、この中で、将来的には、また現地に戻って保育園をされるのかなという思いでありますが、お話聞くと、園児が坂本からは2人しかおらんとか、いろんなお話を聞きます。そういう中で、今回、現在使っていらっとゃる施設が、エアコンがないということで、それぞれエアコンを設置をしてございますが、そのエアコンの設置、災害が落ち着いて、また保育園、新たにまた建設をされるような状況ができましたら、そのエアコンは撤去されるのでしょうか。その辺のところをお伺いいたします。

○理事兼こども未来課長(田中かおり君) お答えします。

今後、鏡西部小学校、あと宮地さくら保育園に設置したエアコンについての撤去するかどうかという御質問ですけれども、宮地さくら保育園につきましては、現在設置はしておりませんでしたが、ランチルームとして活用しておりましたので、そのまま設置するという、撤去はしないということになっております。

それと、旧鏡西部小学校へのエアコンにつきましては、公立保育園をはじめとして、子育て支援施設において、今後活用したいと考えております。

以上です。

○委員(古嶋津義君) ということは、撤去されるのか、されないのかを、ちょっとお尋ねをしていますが、撤去されないということで理解していいですか。

○理事兼こども未来課長(田中かおり君) 撤去をせずですね、活用するということで御理解いただきたいと思います。

○委員(古嶋津義君) はい、分かりました。

○委員長(西濵和博君) よろしいでしょう

か。質疑、ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員(亀田英雄君) 今回のこの専決は、7 月豪雨災害の予算ということで説明がありましたが、ほぼ坂本の被害のための予算であります。大変お世話になります。

説明会のときも、ちょっとお話をしたんですが、ここで見る風景と、坂本で見る風景は全然違います。少しでもですね、足を運んで見ていただいて、外後の対策にも取り組んでいただきたいと思いますし、最大のですね、御支援をお願いしたいというふうに思います。

災害ボランティアセンターの運営について も、ある方は2000万で足っとだろうかとい うような話もありますし、NPOが運営してい る、慈善団体じゃなかっでしょうけど、そのよ うなボランティアの団体も、きゅうきゅうとし てですね、運営している状況です。

一番汗水垂らしてしている団体がですね、何 か運営に困っているというような話も伺います ので、実態も把握しながら、一生懸命支援して いる人のこともですね、どうにかして助けてや りたいなということを思いますので、その辺の 配慮もですね、お願いしたいというふうに思い ます。

とにかく、過疎の激しい町ですから、なるだけですね、人が減らないように、そこに住めるようにですね、努力をお願いしたいなあというふうに思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

**〇委員長(西濵和博君)** 意見の途中ですけ ど、執行部から発言の申出があってます。

〇理事兼こども未来課長(田中かおり君) す

みません、先ほど百田<u>委員</u>のほうから、撤去するのかというようなお尋ねがありまして、(「古嶋さん」と呼ぶ者あり)すみません、失礼しました。古嶋<u>委員</u>のほうからですね、撤去しないのかという話がございまして、すみません、ちょっと言い間違いまして、鏡西部小学校につきましては撤去して、今後の公立保育園等の施設への活用を考えております。(委員古嶋津義君「移動するちゅうこと」と呼ぶ)そうです、移設をするということです。すみません。

以上です。

**○委員長(西濵和博君)** 古嶋委員、よろしかったでしょうか。

それでは、戻しまして、意見、ほかにございませんでしょうか。

○委員(前川祥子君) 先ほどのボランティア センターの運営の事業のことですが、先ほど亀 田委員のほうからも申されましたが、被災地の 住民の皆さん方の生活の再建ですね、そういう ことにおいて、やっぱりボランティアの皆さん 方の協力というのは、なくてはならない大きな 支援だと思っております。これは、どんなに予 算を出しても、それを使えるような環境がそろ わないと、そういう生活の復旧はできないとい うふうに考えます。そういった意味では、行政 においては、人力も必要かとは思いますが、足 りない分というところは、やっぱりボランティ アセンターの社会福祉協議会の皆さん方のお力 が不可欠だと思っておりますので、ぜひです ね、今後の災害においてもですね、社会福祉協 議会の皆さん方とは、今後も密接に協力をし て、予算を、国・県からも持ち出しができるの であれば、そういうところでも力を、ぜひ尽く していただきたいというふうに思います。

それから、もう一つよろしいですか。先ほど の西部小学校のエアコンの撤去のところの問題 ですが、これは、せっかくですね、設置された のですから、西部小学校の教室も、今後いろん

な面で、放課後児童クラブあたりでも使用がで きると思いますので、そういった面も考えるん であれば、もう少し時間をおいて、じっくり考 えてから撤去するということもあるのではない かなというふうに思います。ぜひ、放課後児童 クラブの協力団体が、今後出てくるのであれ ば、その点も踏まえて、そんなに拙速にする必 要はないんじゃないかなというふうに思いま す。これは意見です。

○委員長(西濵和博君) ほかに意見ございま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 以上で第3款・民生費、及び第4款・衛生費に ついてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会します。

(午前11時16分 小会)

(午前11時18分 本会)

**〇委員長(西濵和博君)** 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育 部から説明願います。

○教育部長(宮田 径君) 再び教育部でござ います。よろしくお願いいたします。

議案第81号・専決処分の報告及びその承認 につきまして、令和2年度八代市一般会計補正 予算・第7号の第9款・教育費につきまして、 和久田次長のほうから御説明いたします。よろ しくお願いいたします。

- 〇教育部次長(和久田敬史君) 議案第81 号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第7 号中、教育部所管分について、着座にて説明を させていただきます。
- 〇委員長(西濵和博君) どうぞ。
- ○教育部次長(和久田敬史君) 17ページを お願いいたします。

歳出の第9款・教育費に100万円を追加 し、補正後の額を58億4228万7000円 といたしております。

続きまして、歳出の具体的内容について御説 明をいたします。26ページをお願いいたしま

款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校 管理費で、小学校管理運営事業として使用料及 び賃借料に100万円を計上いたしておりま す。これは、7月豪雨災害により休業となって いる八竜小、坂本中の児童生徒の学びの場とし て、7月13日から8月7日まで26日間分の 桜十字ホールやつしろの会場使用料に要する経 費を補正したものでございます。なお、特定財 源といたしまして、全額、財政調整基金繰入金 を充てております。

以上が、議案第81号・教育部の補正予算・ 第7号の内容でございます。御審議のほど、よ ろしくお願いいたします。

○委員長(西濵和博君) それでは、以上の部 分について質疑を行います。質疑ありません か。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) なければ、これより 採決いたします。

議案第81号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第7号中、当委員会関係分に係る専決 処分の報告及びその承認ついては、承認するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濵和博君) 挙手全員と認め、本 案は承認されました。(「ありがとうございま した」と呼ぶ者あり)

◎議案第87号・専決処分の報告及びその承認 について(令和2年度八代市一般会計補正予

#### 算·第8号(関係分))

○委員長(西濵和博君) それでは、次に、議 案第87号・令和2年度八代市一般会計補正予 算・第8号中、当委員会関係分に係る専決処分 の報告及びその承認についてを議題とし、説明 を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、教育 部から説明願います。

○教育部長(宮田 径君) それでは、続きまして、議案第87号・専決処分の報告及びその承認について、令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号の第9款・教育費につきまして、和久田次長のほうから説明いたします。よろしくお願いいたします。

○教育部次長(和久田敬史君) 議案第87 号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第8 号中、教育部所管分につきまして、着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇委員長(西濵和博君) どうぞ。

○教育部次長(和久田敬史君) 最初、71ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に576万円を追加 し、補正後の額を58億4804万7000円 といたしております。

それでは、具体的内容について説明をいたします。82ページをお願いいたします。

款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校 管理費で、小学校管理運営事業に委託料として 37万4000円を計上いたしております。こ れは、本市の小学校におきまして新型コロナウ イルス感染者が確認されたため、学校施設の消 毒に係る経費を計上したものでございます。な お、特定財源として、全額新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交付金を充てておりま す。

次に、同じく目1・学校管理費で、豪雨災害 に関する経費として使用料及び賃借料に259 万9000円を計上いたしております。これは、7月豪雨災害により通学路が寸断された八竜小学校について、日奈久小学校の空き教室を活用し、授業を再開するために必要となった空調設備のレンタルに関する経費を計上したものでございます。なお、特定財源として、3分の2を公立諸学校建物其他災害復旧費補助金、残りは財政調整基金繰入金を充てております。

次に、目2・教育振興費で、就学援助事業に 扶助費として34万7000円を計上いたして おります。これは、7月豪雨災害により家屋を 被災した世帯及び休業、離職等により収入が著 しく減少した世帯に対し、学用品の援助を行う ための経費を計上したものでございます。な お、特定財源として、全額、財政調整基金繰入 金を充てております。

続きまして、款9・教育費、項3・中学校 費、目1・学校管理費の中学校管理運営事業 で、豪雨災害に関する経費として使用料及び賃 借料に96万1000円を計上いたしておりま す。これは、7月豪雨災害により通学路が寸断 された坂本中学校について、日奈久中学校の空 き教室を活用し、授業を再開するために必要と なった空調設備のレンタルに関する経費を計上 したものでございます。なお、特定財源とし て、3分の2を公立諸学校建物其他災害復旧費 補助金、残りは財政調整基金繰入金を充ててお ります。

次に、目2・教育振興費で、就学援助事業に 扶助費として27万1000円を計上いたして おります。これは、7月豪雨災害により家屋が 被災した世帯及び休業、離職等により収入が著 しく減少した世帯に対し、学用品費の援助を行 うための経費を計上したものでございます。な お、特定財源として、全額財政調整基金繰入金 を充てております。

続きまして、83ページをお願いいたします。

款9・教育費、項6・学校給食費、目1・学校給食費で、就学援助事業に扶助費として12 0万8000円を計上いたしております。これは、7月豪雨災害により家屋を被災した世帯及び休業・離職等により収入が著しく減少した世帯に対し、給食費の援助を行うための経費を計上したものでございます。なお、特定財源として、全額、財政調整基金繰入金を充てております。

以上が、議案第87号・教育部の補正予算・ 第8号の内容でございます。御審議のほど、よ ろしくお願いいたします。

**○委員長(西濵和博君)** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

- ○委員(亀田英雄君) 災害によりですね、家屋をなくしたりした世帯、離職したり、収入が途絶えた世帯は、まだずっといろんな影響があるかと思いますので、その辺りも目配せをしながらですね、対応していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。
- **〇委員長(西濵和博君)** ほかに意見ございませんでしょうか。
- **〇委員(前川祥子君)** すみません、質問だったんですが、意見ということで言わせていただきます。

新型コロナウイルス感染対策事業で、消毒業 務委託というのがありますよね。これ、消毒 を、多分学校の教員の皆さん方がしてらっしゃ るのかなと。(「業者たい」と呼ぶ者あり)じ ゃないんですね。ああ、そうなんですね。そう いう、何というんですかね、報道などでは、そ ういった話がよく聞かれるんですよね。八代市 がどうなのかなあというところをお伺いしよう かなと思ってましたけど、違うということであれば、じゃあ、どこがされるかというのは、ちょっと質問駄目ですか。もう意見になってますか。

**〇委員長(西濵和博君)** 質疑は終了しました ので、よろしいでしょうか。

○委員(前川祥子君) で、あれば、今後ですね、消毒におきましては、今後も感染が拡大する可能性もありますので、ぜひ児童生徒が感染したところの学校は、消毒においても、子供たちはもちろんですけど、保護者の皆さん方も安心されるような、そういう状況で、感染防止対策を、ぜひ消毒の中でも取っていただきたいなというふうに思います。

**○委員長(西濵和博君)** よろしいでしょう か。ほかに意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) それでは、以上で、 第9款・教育費についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会いたします。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(午前11時29分 小会)

(午前11時32分 本会)

**〇委員長(西濵和博君)** 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費について、健康 福祉部から説明願います。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

それでは、第3款・民生費につきまして、白 川健康福祉部次長より説明いたします。御承認 のほどよろしくお願いいたします。

- 〇健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次君) また、引き続きよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。
- ○委員長(西濵和博君) どうぞ。
- ○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次 君) 議案第87号・専決処分の報告及びその 承認について、議案書の63ページからの令和

2年度八代市一般会計補正予算書・第8号をお 願いいたします。

これは、先ほど説明いたしました7月20日 付の専決予算後に、引き続き、今回の豪雨災害 に伴う緊急の対応が必要となった災害復旧事業 及び被災者支援等に係る経費について、令和2 年8月7日に専決処分を行ったというものでご ざいます。

それでは、文教福祉委員会付託分について御 説明いたします。まず、67ページをお願いい たします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で2億8241万6000円を追加し、補正後の予算額は114億8594万3000円に、項2・児童福祉費で3268万9000円を追加し、補正後の予算額は101億4322万4000円に、項4・災害救助費で3億1909万円を追加し、補正後の予算額は3億6627万5000円とし、民生費の総額は、3つ上になりますが、252億450万5000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明をいたします。 79ページをお願いいたします。

上段の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で、補正額12万1000円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨において、坂本支所が被災したことにより、坂本健康福祉地域事務所の介護認定調査員用パソコンが使用不能となったことから、新たなリース契約に要する経費について、介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。なお、特定財源として、財政調整基金繰入金がございます。

次に、目2・老人福祉対策費で、補正額17 9万6000円を計上いたしております。これ は、令和2年7月豪雨において、坂本支所が被 災したことにより、坂本健康福祉地域事務所の 公用車が使用不能となったことから、新たな公 用車の購入に要する経費について補正するもの でございます。特定財源として、地方債と財政 調整基金繰入金がございます。なお、地方債 は、その他公共・公用施設災害復旧債でござい ます。

次に、目3・社会福祉対策費で、補正額2億 8049万9000円を計上いたしておりま す。これは、災害見舞金等支給事業(豪雨災 害)において、八代市災害弔慰金の支給等に関 する条例に基づき、令和2年7月豪雨による死 亡者等に対する災害弔慰金の支給額や関連死に ついての判定を行うための八代市災害弔慰金等 支給審査委員会の開催に要する経費と、被災し た世帯の世帯主に対し、災害援護資金の貸付け を行うために必要な経費を補正したものでござ います。あわせて、被災世帯に対する義援金品 の配分基準を審議する八代市災害義援金品配分 委員会の開催に要する経費を補正したものでご ざいます。特定財源として、地方債と財政調整 基金繰入金がございます。なお、地方債は社会 福祉債でござます。

下段の表の項2・児童福祉費、目5・ひとり 親世帯臨時特別給付金給付事業で、補正額32 68万9000円を計上いたしております。これは、熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金 給付事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の独り親世帯に対し、熊本県が独自の支援を行うため、国のひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象世帯に対し、1世帯当たり2万円の生活支援給付金を支給するものでございます。支出の主なものについてでございますが、郵便料や給付金の振込手数料などの事務費と給付費でございます。なお、給付費は、支給対象世帯数を国のひとり親世帯臨時特別給付金と同数の1610世帯と見込んで計上いたしております。なお、特定財源 として、県支出金10分の10があります。 80ページをお願いいたします。

上段の表の項4・災害救助費、目1・災害救助費で、補正額3億1909万円を計上いたしております。その内訳ですが、まず、説明欄の1つ目に、避難所運営事業(豪雨災害)として1億565万9000円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨により被災した避難者の衣類や日用品などの消耗品や弁当などの食料と、避難所の上下水道代や電気料などの光熱水費、清掃や警備の委託料、空調使用料などの避難所運営に要する経費を補正したものでございます。なお、特定財源として、県支出金10分の10があります。

次に、説明欄の2つ目に、福祉避難所運営事業(豪雨災害)として343万1000円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨により被災した高齢者や障害者等の避難者のうち、一般の指定避難所での生活に何らかの特別な配慮を必要とする者と、その介助を行う家族を受け入れた福祉避難所の開設・運営に要する経費を補正したものでございます。福祉避難所への受入れを10人と見込んで計上いたしております。なお、特定財源として、県支出金10分の10があります。

また、説明欄の3つ目の住宅応急修理事業 (豪雨災害) 2億1000万円は、令和2年7 月豪雨による災害のため、住家に被害を受けた 世帯に対しまして、日常生活に必要不可欠な最 小限の部分について、市が応急的な修理を行 い、元の住家に引き続き住むことができるよう にするために要する経費を補正したものでござ います。なお、特定財源として、県支出金10 分の10があります。

以上で、議案第87号・専決処分の報告とその承認についての説明とさせていただきます。 御承認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。 **〇委員長(西濵和博君)** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 79ページの災害見舞 金等支給事業についてなんですが、委員会を立 ち上げて支給するような話だったんですが、何 も持たん人たちがおらすとですたい。だけん、 なるだけ早う支給して、少しでも支給してほし かっですが、いつ頃か、めどはつきましたか。 めどがつけば、いつ頃に支給予定とかってあれ ば、報告いただければと思いますけど。

○障がい者支援課長(高崎博文君) 障がい者 支援課長の高崎でございます。よろしくお願い します。

義援金につきましては、先日熊本県のほうから、9月下旬に第1次配分を行うということで連絡を受けました。その後に、八代市に寄せられております義援金については、配分委員会を開きまして、決定したいと思っております。

以上です。(委員亀田英雄君「いつ頃になっていくのか」と呼ぶ)県のほうが9月の下旬ということでしたので、それから申請・審査、その辺りが必要になりますので、見込みとしましては、10月の初めが一番早い時期かなと思っております。

以上です。

〇委員(亀田英雄君) 分かりました。

○委員長(西濵和博君) よろしいでしょう か。ほかに質疑ございませんか。ありません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(西濵和博君)** 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

**○委員(百田 隆君)** うちの坂本の方から電話があったんですが、罹災証明書発行等について、いろいろと内容を聞きに行くけれども、なかなか、行くたびに話が変わって、意見の統一

が取れてないような感じがするというような話でした。その辺りがですね、職員の皆さん方は、一回整合性を取るような話合いとかしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

**〇委員長(西濵和博君)** 御意見ということで。ほかに意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 これより採決をいたします。

議案第87号・令和2年度八代市一般会計補 正予算・第8号中、当委員会関係分に係る専決 処分の報告及びその承認については、承認する に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(西濵和博君)** 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会します。

(午前11時43分 小会)

(午前11時44分 本会)

◎議案第88号・専決処分の報告及びその承認 について(令和2年度八代市介護保険特別会計 補正予算・第1号)

**〇委員長(西濵和博君)** 本会に戻します。

次に、議案第88号・令和2年度八代市介護 保険特別会計補正予算・第1号に係る専決処分 の報告及びその承認についてを議題とし、説明 を求めます。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

それでは、議案第88号・専決処分の報告及びその承認につきまして、令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号につきまして、山内長寿支援課長が説明をいたします。御承認のほど、よろしくお願いします。

○長寿支援課長(山内真奈美君) 長寿支援課 の山内でございます。よろしくお願いいたしま す。それでは、座りましての説明をお許しくだ さい。

○委員長(西濵和博君) どうぞ。

○長寿支援課長(山内真奈美君) それでは、 議案第88号の説明をさせていただきます。議 案書89ページとなります。

議案第88号・専決処分の報告及びその承認 についてでございます。専決処分した事件につ きましては、地方自治法の規定によりまして、 議会に報告し、その承認を求める必要があるこ とから、提案するものとなっております。

次の90ページをお願いいたします。

8月7日付で専決いたしました専決第16 号・専決処分書でございます。今回行いました 専決処分は、令和2年度八代市介護保険特別会 計補正予算・第1号でございます。

それでは、91ページからの令和2年度八代 市介護保険特別会計補正予算・第1号を使って 御説明させていただきます。初めに、予算書の 93ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ12 万1000円を追加いたしております。補正後 の予算額を144億7170万3000円とい たしております。

それでは、内容につきまして、97ページを お願いいたします。

まず、下段の3、歳出について説明いたします。款1・総務費、項3・介護認定費、目2・ 認定調査費で12万1000円を追加し、補正 後の額を1億3245万8000円といたして おります。これは、坂本支所に配置しておりま した介護認定調査員用のパソコン2台が、7月 豪雨災害により支所施設が浸水したことで使用 不能となりましたことから、新たにリース契約 を行うための経費として委託料12万1000 円を計上いたしたものでございます。

続きまして、同じく97ページの上段、歳入 を御覧ください。

今回の補正の財源は、一般会計繰入金となり

ます。款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、 目1・一般会計繰入金で、歳出と同額の12万 1000円を計上いたしております。

すみません、戻りまして、94ページをお願 いいたします。

今回はシステムリースの委託ということでございますので、第2表、債務負担行為の補正も行っております。介護認定支援システムリース経費 (坂本支所分)といたしまして、令和3年度から令和5年度まで、限度額46万8000円の設定をさせていただいております。

最後になりますが、今回の補正につきましては、7月豪雨災害により坂本支所が被災したことで、使用しておりました機械が使用不能となったことによりまして、その使用機器の再取得に係るもので、このたびの被災によりまして、介護認定の事務が遅延しないように、影響を最小限といたすため、専決処分をし、対応させていただいたものとなります。

以上で、議案第88号・令和2年度八代市介 護保険特別会計補正予算・第1号の専決処分の 説明とさせていただきます。御承認のほど、よ ろしくお願いいたします。

**○委員長(西濵和博君)** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(西濵和博君)** なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 これより採決いたします。

議案第88号・令和2年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(西濵和博君)** 挙手全員と認め、本件は承認されました。

◎議案第86号・専決処分の報告及びその承認 について (八代市介護保険条例の一部を改正す る条例)

○委員長(西濵和博君) 次に、議案第86 号・八代市介護保険条例の一部を改正する条例 に係る専決処分の報告及びその承認についてを 議題とし、説明を求めます。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

それでは、議案86号・専決処分の報告及び その承認についてでございます。八代市介護保 険条例の一部を改正する条例につきまして、山 内長寿支援課長から説明をいたします。御承認 のほど、よろしくお願いします。

- ○長寿支援課長(山内真奈美君) 長寿支援 課、山内でございます。引き続きよろしくお願 いいたします。座りましての説明をお許しくだ さい。
- 〇委員長(西濵和博君) どうぞ。
- ○長寿支援課長(山内真奈美君) それでは、 議案書57ページをお願いいたします。

議案第86号・専決処分の報告及び承認についてでございます。専決処分した事件につきましては、地方自治法に基づきまして、議会に報告して、その承認を求める必要があることから提案するものでございます。

次の58ページは、7月29日付で専決いた しました専決第14号の専決処分書でございま す。

今回行いました専決処分は、八代市介護保険 条例の一部を改正する条例でございます。

内容の説明につきましては、お手元にお配り しております資料、右肩に、議案86号、文教 福祉委員会資料、長寿支援課とございます、八 代市介護保険条例の一部改正についてを基に説 明させていただきます。お手元に御準備のほう お願いいたします。

それでは、資料最初に、1、改正理由及び専決理由でございます。今回の改正は、令和2年7月豪雨に対する災害救助法適用に伴い、豪雨災害で被災した方に対して特例減免を行うため、減免の申請期限に特例を設けるよう、条例の一部改正を行ったものでございます。

また、この減免について、災害の発生時に遡 り適用とし、被災された方々の負担軽減を速や かに行うため、専決処分を行ったものでござい ます。

次に、2、改正の概要でございますが、介護 保険条例に基づきます減免の場合、表の右側に 記載しておりますように、普通徴収の方は、減 免申請を納期限の7日<u>前</u>までに提出する必要が ございます。また特別徴収の方の場合は、減免 申請を、徴収対象の年金が支給されます2か月 前の15日までに提出する必要がございます。

今回は、災害の発生に起因しておりますことから、改正後の特例条件を適用することで、条例で規定しております申請期限が終わった後も、市長が別に定める日までを期限として、受け付けることを可能とするものでございます。

また、この市長が別に定める日につきましては、条例の施行規則にて、令和3年3月31日までといたしております。

次に、3、施行日等ですが、令和2年7月2 9日に施行し、令和2年7月4日に遡り適用と いたしております。

なお、今回の条例の改正では、減免の申請期限を定めておりますが、特例減免の対象と減免の内容など、具体的な内容につきましては、八代市介護保険条例施行規則を一部改正し、定めております。

その内容につきましては、参考といたしまして、説明資料の下のほうに掲載させていただい ております。 まず、減免の対象者は、今回の7月豪雨災害 により被害を受けた第1号被保険者、すなわち 65歳以上の方となります。

減免対象といたしましては、3つの要件がございます。まず1つ目は、住家の被害の程度に応じた減免となります。全壊の場合は保険料の全額免除、大規模半壊・半壊の方は半額免除となります。

次に、世帯の主な生計維持者の方の被害の程度に応じた減免で、主な生計維持者の方が死亡された場合、障害者となられた場合、重篤な傷病を負われた場合、行方不明の場合は、いずれも保険料は全額免除となります。

3つ目は、世帯の主な生計維持者の方の減収 による免除であり、生計維持者の方の収入の減 少見込み額に応じた減免を行うという内容とな っております。

なお、介護保険料が減免となる期間ですが、 令和2年7月分から令和3年3月分まで、9か 月間の保険料を減免することとなります。

また、今回の減免に伴う保険料の減収については、全額国費にて措置されることとなります。

以上で、議案第<u>86</u>号・八代市介護保険条例 の一部を改正する条例の専決処分の報告とさせ ていただきます。御承認のほど、よろしくお願 いいたします。

**○委員長(西濵和博君)** 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 これより採決いたします。 議案第86号・八代市介護保険条例の一部を 改正する条例に係る専決処分の報告及びその承 認については、承認するに賛成の方の挙手を求 めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(西濵和博君)** 挙手全員と認め、本件は承認されました。

#### ◎議案第92号・訴訟上の和解について

○委員長(西濵和博君) 次に、議案第92 号・訴訟上の和解についてを議題とし、説明を 求めます。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長(小林眞二君)

それでは、議案第92号・訴訟上の和解について、山内長寿支援課長より説明をいたします。御審議のほど、よろしくお願いします。

- **○長寿支援課長(山内真奈美君)** 長寿支援課 の山内です。引き続きよろしくお願いいたしま す。座りましての説明をお許しください。
- **〇委員長(西濵和博君)** どうぞ。
- ○長寿支援課長(山内真奈美君) それでは、 議案書125ページをお願いいたします。

議案第92号・訴訟上の和解についてでございます。本件に関しましては、先ほど議案の77号、補正予算審議の際に、これまでの経緯を説明させていただいております。説明が一部重複いたしますが、御了承いただきたいと思います

それでは、125ページ、訴訟上の和解について説明させていただきます。

1、事件名は、福岡高等裁判所令和元年 (ネ) 第720号介護給費返還等請求控訴事件 でございます。

次に、当事者は、控訴人(被告)が、宇城市 松橋町南豊崎585番地にあります、医療法人 社団本田会、——以降、説明上では本田会で説 明させていただきます。

被控訴人(原告)八代市、このほか宇城市、

上天草市、宇土市、熊本市、氷川町となっております。

次に、和解の内容は、(1)本田会は、八代市に対して和解金として677万8980円の支払い義務があることを認める。和解金は、令和2年12月14日に八代市が指定する口座に支払う。振込手数料は本田会が負担する。

- (2) 八代市は、和解内容以上の請求を放棄する。
- (3) 本田会及び八代市は、本田会と八代市の間に、本件に関し、この和解条項の定めるもののほかに何ら債権債務がないことを相互に確認する。
- (4) 訴訟費用は1審、2審を通じて、各自 の負担とするとなっております。

次に、事件の概要です。事件の概要の1と2につきましては、議案第77号の説明時に説明させていただいておりますので、割愛させていただき、次のページ、126ページをお願いいたします。

事件の概要、3でございます。本件の訴訟につきましては、第1審で、本市が全面勝訴となりましたが、その後、令和元年9月26日に、本田会から控訴状が提出され、現在も第2審で係争中となっております。

第2審でも、口頭弁論等が数回行われておりましたが、令和2年6月16日に本田会から、 先ほどの内容での和解案が提示されたものでございます。

今回の訴訟に関しましては、本田会からの和 解案の提示を受け、市として、和解するといた したいと思っております。

和解に当たりましては、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を経る必要があり、議 案を提出するものでございます。

以上が説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**〇委員長(西濵和博君)** では、以上の部分に

ついて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** それでは、以上で質 疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 これより採決いたします。

議案第92号・訴訟上の和解については、可 決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(西濵和博君)** 挙手全員と認め、本件は可決されました。

小会します。

(午後0時00分 小会)

(午後0時03分 本会)

◎議案第84号・専決処分の報告及びその承認について(八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例)

**〇委員長(西濵和博君)** 本会に戻します。

次に、議案第84号・八代市災害弔慰金の支 給等に関する条例の一部を改正する条例に係る 専決処分の報告及びその承認についてを議題と し、説明を求めます。

#### 〇健康福祉部長兼福祉事務所長 (小林眞二君)

それでは、議案第84号・専決処分の報告及びその承認について、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、野田健康福祉政策課長より説明をいたします。御承認のほど、よろしくお願いします。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 健 康福祉政策課、野田でございます。よろしくお 願いいたします。では、座りまして、説明させ ていただきます。

それでは、議案第84号・八代市災害用慰金 の支給等に関する条例の一部を改正する条例に ついて御説明いたします。

説明につきましては、お手元にお配りしております、右肩に、文教福祉委員会、議案第84号関係資料、健康福祉政策課とあります、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを基に御説明させていただきます。

この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づき、暴風・豪雨等の自然災害により亡くなられた市民の遺族に対する災害弔慰金の支給や被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付け等を行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的としております。

このうち、災害援護資金の貸付けにつきましては、資料の下の参考にありますように、自然 災害により被害を受けた世帯の世帯主の方に対 し、生活の立て直しに資するため貸付けを行う ものになります。貸付け対象者は、八代市で被 災した世帯のうち、世帯全員の前年の総所得が 一定の金額以下かつ市税の滞納がない世帯で、 貸付け限度額は、被害の程度に応じまして、1 世帯当たり170万円から350万円となります。

まず、1、改正理由は、令和2年7月豪雨災害の発生に伴い、災害援護資金の貸付けを行うに当たり、より被災者にとって有利な制度となるよう改正を行うもので、被災者支援として、可能な限り早期に実施する必要があったことから、専決により条例改正を行わせていただいたものでございます。

次に、2番、改正内容につきましては、災害 援護資金の貸付けに関して2点の改正を行うも のになります。

1点目に、保証人について、現行の義務化を 撤廃し、選択制に変更となります。

2点目に、利率につきまして、現行の年3% を、保証人を立てる場合は無利子、立てない場 合は年1%に改めるものです。 八代市災害 中慰金の支給等に関する条例新旧 対照表では、下線部分が変更箇所になります。 参考として御覧いただきたいと思います。

3番、施行日は公布の日としております。

以上で、議案第84号・八代市災害弔慰金の 支給等に関する条例の一部を改正する条例の報 告を終わります。御承認のほど、よろしくお願 いいたします。

- ○委員長(西濵和博君) 以上の部分について 質疑を行います。質疑ありませんか。
- **〇委員(亀田英雄君)** 専決で対応されとっと ですけん、申込みのあったですか。どげんした 状況ですか。
- **〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君)** 現 在申請が上がっておるのが1件、相談があって おるのが1件という状況でございます。
- ○委員長(西濵和博君) よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。
- ○委員(前川祥子君) この利率に関しては、 他の災害を受けた市町村と比べたら、ほぼ一緒 みたいな感じですか。
- 〇理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 利率につきましてはですね、人吉市が、保証人を 義務化されてまして、利率が1.5%、水俣市 も同じく保証人は義務化されておりまして、利率が1.5%、芦北町も同じ状況です。保証人 が義務化されておりまして、1.5%という状況になっております。
- ○委員(前川祥子君) そうしましたら、八代市は、保証人って、現行義務化を撤廃、それから、保証人立てる場合も無利子ということで、かなり有利な利率というか、対応になっているというふうに考えていいんですかね。まあ、よそと比べた場合ですけどね。それでよろしいですか、そういうふうなことで。
- ○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) それでいいかと思います。
- **〇委員(前川祥子君)** はい、分かりました。

**○委員長(西濵和博君)** 質疑、ほかにござい ませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(亀田英雄君) 困った人がたくさんいます。せっかくこういう、他の自治体よりですね、何かこう、有利な話ですので、もう少しですね、広報なんかも、またしっかりされて取り組まれていただいたらなというふうに思います。

以上です。

**○委員長(西濵和博君)** ほかに意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** ないようですので、 これより採決いたします。

議案第84号・八代市災害弔慰金の支給等に 関する条例の一部を改正する条例に係る専決処 分の報告及びその承認については、承認するに 賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

**○委員長(西濵和博君)** 挙手全員と認め、本 件は承認されました。

執行部入替えのため小会します。

(午後0時09分 小会)

(午後0時10分 本会)

- ◎議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等 審議会条例の制定について
- **〇委員長(西濵和博君)** 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等 審議会条例の制定についてを議題とし、説明を 求めます。

〇教育部長(宮田 径君)それでは、議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等審議会条

例の制定につきまして、学校教育課の髙嶋課長 のほうより説明いたしますので、御審議よろし くお願いいたします。

〇学校教育課長(髙嶋宏幸君)失礼します。学校教育課、髙嶋です。

議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等 審議会条例の制定について、御説明申し上げま す。着座にて御説明したいと思います。

- 〇委員長(西濵和博君) どうぞ。
- **〇学校教育課長(高嶋宏幸君)** まず、議案の 内容について御説明をする前に、八代市立幼稚 園の現状等について、お手元にお配りいたして おります資料を基に御説明申し上げます。

御存じのとおり、八代市立幼稚園は、これまで長い歴史の中で、幼稚園教育要領に基づき専門性の向上に努め、遊びを中心とした総合教育を実施してきました。また、小学校と円滑に接続し、教育の連続性、一貫性を確保した子供に対する体系的な教育を推進してまいりました。

そのような八代市立幼稚園ですが、グラフからも分かりますように、平成28年度からは園児数が減少し、令和元年度10月から実施されました幼児教育・保育無償化などの影響もあり、本年度9月1日現在では、6園の総園児数は142名となっております。

2の(2)の表を御覧ください。八代市立幼稚園を利用する割合も、平成28年度は、八代市全体の該当年齢児、3歳から5歳が3199人おりましたけれども、そのうち幼稚園を利用しているのは246人で、7.69%の利用率でしたが、令和2年度においては4.77%となっております。

そのような現状を踏まえまして、八代市立幼稚園の在り方等について調査・審議するため、 附属機関を設置するに当たり、条例を制定する 必要があることが、本議案の提案理由でござい ます。

では、議案書138ページを御覧ください。

第1条に審議会設置の目的について、第2条に審議会の任務について示しております。審議会には、八代市教育委員会の諮問に応じ、八代市立幼稚園の規模適正化、運営の在り方等について調査・審議し、答申していただくことになります。

第3条で、審議会の委員は、八代市立幼稚園 後援会連絡協議会会長及び副会長、八代市市政 協力員協議会会長及び副会長、八代市社会教育 指導員、八代市立幼稚園園長会会長、私立幼稚 園を代表する者、学識経験者のうちから10人 以内としており、第3条第2項の各号に示した 者の中から、その10名以内の委嘱または任命 をいたします。

また、第3項では、関係者の意見を聞く必要が生じた場合は、特別委員を委嘱し、意見を求めることができるとしております。

第7条に示しておりますとおり、審議会の庶 務は教育委員会学校教育課において処理するこ ととしておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(西濵和博君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。
- **○委員(前川祥子君)** この審議会、設置されて、中身をまとめるに当たっては、大体いつぐらいまでを想定して設置される予定でしょうか。そこは考えていらっしゃいますか。
- ○学校教育課長(高嶋宏幸君) この問題につきましては、慎重な審議が必要ということと考えております。ですから、今のところ、どこまでに答申というようなことは考えておりません。慎重に審議をする、審議会において審議していただきたいと思っております。
- **○委員(前川祥子君)** そうしましたら、いつまでというものが、期限がないということで、年々これだけ減っているという状況の中で、ここで設置して、答申を出したほうがいいんじゃ

ないかというところまで来ているのであるから、こういうふうになっていると思うんですよね。やっぱり計画というものをある程度つくられたほうがいいんじゃないかなあと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長(髙嶋宏幸君) その審議の状況に応じて、計画というか、最後の部分あたりもですね、作成していくことになると思います。また、これからということになると思います。

○委員(前川祥子君) そうしましたら、設置 して、会議を開く中で、先が見えてくるような 状況というものが出来上がったら、まとまると いうふうに、ちょっと漠然的な話にも聞こえて きますが、そういうふうな捉え方でしょうか、 今のところ。

○教育部長(宮田 径君) 今、課長のほうからお答えいたしましたように、この審議会の進行がどのような状況になっていくのかというのが、今見えないところだもんですから、そのようなお答え方をいたしましたけども、大まかな期間としては、おおむね、今から先ですね、1年前後をかけて審議ができて、結論が出ればいいなというところは、内々的には思っております。ただ、どういったふうに展開していくか分からないものですから、一応、先ほどのような、ちょっと曖昧な答えになりましたけども、そのようなお答えになったところです。一応大まかな目安としては、そのくらいを想定しているところでございます。

以上です。

○委員(前川祥子君) はい、分かりました。○委員長(西濵和博君) いいですか。ほかに 質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(西濵和博君)** 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員(古嶋津義君) 実は、私も子供2人、 幼稚園に出させていただきましたので、幼児教 育というものの大事さはしっかり分かっている つもりであります。特に、近年幼稚園・保育園 の無償化ということで、今大変、幼稚園のほう が保育時間が短いもんですから、どうしても 今、お母さん方が、共働きといいますか、そう いう関係で、どうしても今保育園のほうに重点 化をしつつある傾向があります。特に、全国的 に見ても8割ぐらいが、どうしても保育園に出 したいという希望が多いそうであります。そう いう中で、この幼稚園規模の適正化等の審議会 等が設置をされるのだろうというふうに理解を しております。ただ、私も保護者の方から拝聴 しますと、やっぱり大分心配をしているという ことでありますので、その辺のところにつきま しては、審議の過程で、これからの幼稚園の在 り方、統廃合も含めてのことになろうかと思い ますが、その辺のところは、在り方について、 しっかりと検討をしていただいて、審議をして いただいて、結論を出していただきたいと思っ ております。

以上、意見として申し上げておきます。

**○委員長(西濵和博君)** ほかに意見ありませんか。

○委員(前川祥子君) 規模適正化ということ が審議の中身でありますから、やはりそういった意味では、適正とは何かということ、それから、八代市立の幼稚園の、本当に在り方、特色、こういうものを、まずはしっかりと出していただいて、それでも、今の状況が必要であるのかどうかというところをですね、しっかり審議していただきたいと思います。ただただ、やみくもに意見聴取で、どちらにもまとまらないというようなことが、言い方は悪いですけど、だらだらと続くようなことは、決してないようにですね、毎年子供たちの数は減っておりますし、今後もさらに減り続けることは分かってい

ることでありますので、ぜひそこのところをで すね、あまり長い時間かけることなくやってい ただければなというふうに思います。

○委員長(西濵和博君) よろしいでしょう か。ほかに意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) ないようですので、 これより採決をいたします。

議案第97号・八代市立幼稚園規模適正化等 審議会条例の制定については、原案のとおり決 するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濵和博君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。(「ありが とうございました」と呼ぶ者あり)

(執行部 退席)

〇委員長(西濵和博君) 次に、本委員会に付 託となっている請願・陳情はありませんが、郵 送にて届いております要望書については、写し をお手元に配付しておりますので、御一読いた だければと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終 了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

#### ◎所管事務調査

- 教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査
- **〇委員長(西濵和博君)** 次に、当委員会の所 管事務調査2件を一括議題として調査を進めま す。

問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調 査、以上の2件です。

当委員会の所管事務調査について、何かあり ませんか。

- ○委員(亀田英雄君) 先般、議長から提案の あったことに関してはどげんしたつかいなと思 いますが。
- ○委員長(西濵和博君) では、私のほうから お答えさせていただきます。

先日議長より、今、委員お話がありましたよ うに、提案がありました内容、いわゆる八代市 議会災害対策会議内における各部会活動につい ては、本委員会の中で協議し、進めていく必要 があります。また、各部会となる各委員会にお いても足並みをそろえる必要がありますので、 まずは、正副委員長とで協議をし、開催時期等 につきまして、改めて御連絡させていただきた いと思います。

以上でございます。

- ○委員(亀田英雄君) 分かりました。
- 〇委員長(西濵和博君) 以上で、所管事務調 査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につい てお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な お調査を要すると思いますので、引き続き閉会 中の継続調査の申し出をいたしたいと思います が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濵和博君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた

これをもって、文教福祉委員会を散会いたし ます。

(午後0時24分 閉会)

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸 八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

令和2年9月11日

文教福祉委員会

委 員 長